

# Football Club 上西郷WEST KIDS DUEL 規約

## (名 称)

第1条 このクラブは、Football Club上西郷WEST KIDS DUEL【フットボール クラブ カミサイゴウ ウェスト キッズ デュエル】(以下「本クラブ」という)と称す。

## (構成員)

第2条 本クラブは以下の人員によって構成する。

- (1) 本クラブ代表を『藤川 英雄』とし(以下「代表」という)、代表が指名するサッカー等の活動の指導にあたる者(以下「スタッフ」という)
- (2) 宗像地区(福津市・宗像市)及びその周辺地域に在住するサッカーが好きな小学生(以下「部員」という)
- (3) 部員の父母、またはこれに代わる者(以下「保護者」という)

## (目 的)

第3条 本クラブは、人間作りを基本とし、青少年の健全な発達に寄与するとともに、本クラブ会員の球技の向上と健康で明るい素直で礼儀正しい青少年の育成を図る。さらに、自立・自活出来る人材、団体活動の中で自らの存在感を発揮できる人材の育成を図る。

## (活 動)

第4条 第3条(目 的)を達成するため、次の活動を実施する。

- (1) 構成員に対するサッカーを主としたスポーツの指導
  - (2) 日本サッカー協会へ登録を行い各種公式大会の参加。また、他クラブとの交流試合及び各種大会への参加
  - (3) 部員、保護者、代表、スタッフ、OBとの各種交流親睦行事
- ※ 活動・指導に於いては、代表、スタッフに全て一任する
- ※ 練習は、部員をトップチーム、サテライトチーム(キッズクラスを含む)に分けて行う。チーム分けについては代表、スタッフに全て一任する
- ※ 保護者はチーム活動にて積極的に協力して頂くとともに。部員との関わりにおいては、部員の成長のため分別と節度を弁えた良識ある対応をして頂くよう、切に願います。

## (保護者会)

第5条 第4条(活 動)を行うため、保護者で構成する保護者会を作り、以下の役員を置くことができる。また、保護者は目的達成のため、活動の運営が円滑に行われるよう行動しなければならない。

- (1) 保護者代表(保護者間また代表・スタッフと保護者との連絡)
- (2) 会 計(部費の管理、スポーツ保険加入手続き、各種登録手続き、会計報告等)
- (3) 役員の実選は総会にて行い、任期は4月1日～3月31日とする

## (入 部)

第6条 本クラブへの入部を希望する者は以下を以って構成員とする。

- (1) 別紙「入部届(兼承諾書)」に記入し、本クラブへ提出のうえ本クラブが認めた者
- (2) 入部を認めた者は入部金及び部費の納入を以って構成員とする
- (3) 構成員となった者は本クラブの運営に協力を行うものとする

(退 部)

第7条 本クラブからの退部は以下を以って構成員から除く。

- (1) 別紙「退部届」に記入し、本クラブへ提出のうえ本クラブが認めた者
- (2) 本クラブ構成員として活動に支障を来たす行為のあった者
- (3) 本クラブの規則・秩序を乱す行為のあった者
- (4) 本クラブを卒部した者

(休 部)

第8条 本クラブの休部を希望する者は以下を以って休部を認める。

- (1) 別紙「休部届」に記入し、本クラブへ提出のうえ本クラブが認めた者

(部費等)

第9条 本クラブの入部金・部費及び納入方法は以下のとおりとする。

- (1) 入部金は5,000円とする。ただし、構成員(OB含)に兄弟が在籍の場合は3,000円とする
- (2) 部費は、トップチーム(4年生以上かつ、代表が指定する選手)3,500円/月、サテライトチーム(2年生以上で代表が指定する選手)3,000円/月、キッズクラス(主に1年生以上で代表が指定する選手)2,500円/月とする。但し、キッズクラスは平日1回+週末1回、週2回の練習参加とする。なお、平日の練習日の選択は任意とする。
- (3) (1)・(2)の納入は会計に現金払い、もしくは、口座振込とする。また、部費は原則1ヶ月に1回とし毎月25日までに納入する
- (4) 中途入会の場合も月会費を徴収する。ただし、その月の20日までの入部とし、それ以降は翌月徴収とする
- (5) 合宿・遠征等により特別に必要な経費はその都度必要額を徴収する
- (6) 休部を認めた期間の部費は免ずる。但し、休部を認めた期間が1月に15日間未満の場合は除く
- (7) 退部の場合、入部金・部費は返金しない

(保険等)

第10条 部員、指導者は練習及び試合での傷害に備えて以下の保険に加入する。

- (1) (財)スポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」に加入する。なお、その費用は本クラブが負担する
- (2) 希望する保護者は併せて加入することが出来る。但し、費用は各自負担とする
- (3) 構成員は本クラブの活動において発生した障害等について、(1)の保険以外に本クラブ並びに他の構成員に対して一切の請求をしないものとする

(総 会)

第11条 本クラブの議決は、総会にて決定する。総会は年1回開催し、時期は3月もしくは4月とする。また、必要に応じて臨時総会を開催することができる。ただし、緊急を要する案件は、代表・スタッフで検討・実施することもある。

(規約等)

第12条 この規約を改正する場合は、総会もしくは臨時総会にて審議され、全構成員の3分の2以上が賛成した場合、改正することができる。

2017年4月 改定

## F C上西郷 WEST KIDS DUEL 入部届 (兼承諾書)

当クラブの規約等を理解し、これに同意し F C上西郷 WEST KIDS DUEL に入部します。  
 また、活動中の引率及び保護者会行事等の不慮の事故に対して、引率者及び保護者会に一切の責任を問いません。

ふりがな		
児 童 氏 名		
生 年 月 日	(西曆)	年                      月                      日
学 校 名	小 学 校                      年生	
ふりがな		
児 童 氏 名		
生 年 月 日	(西曆)	年                      月                      日
学 校 名	小 学 校                      年生	

保 護 者 氏 名		(印)
住            所	〒	
携 帯 Tel		
携 帯 Mail		
自 宅 Tel		
自 宅 Fax		
E - M a i l		

平成            年            月            日

FC 上西郷 WEST KIDS DUEL 代表 殿

# 退 部 届

年 月 日 をもって FC上西郷WEST KIDS DUEL  
を退部します。

児 童 氏 名	
---------	--

保 護 者 氏 名	(印)
-----------	-----

平 成 年 月 日

FC 上西郷 WEST KIDS DUEL 代表 殿

# 休 部 届

下記のとおり、FC 上西郷 WEST KIDS DUEL を休部します。

休部期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
------	---------------------

休部理由	
------	--

児 童 氏 名	
---------	--

保 護 者 氏 名	(印)
-----------	-----

平 成 年 月 日

FC 上西郷 WEST KIDS DUEL 代表 殿